

佐藤 秀明

「私は貝になりたい」考

三島由紀夫「復讐」「牡丹」に触れて

はじめに

約四年のアメリカ留学を打ち切り、日米開戦後の昭和十七（一九四二）年に交換船浅間丸で帰国した鶴見俊輔は、のちに「この前の戦争の時、私は人を殺したくないと思った」と書くことになる。¹戦争で「死にたくない」というのではなく、「人を殺したくない」というのは、いかにも鶴見俊輔らしい考えである。この文の後は、殺すより殺される方がよいが、それも「やりきれないから」自死を選ぼうと思ったと続き、「私には、そのことの他に、哲学のしんがなかった」とある。厳しく自己を見つめる人だったとあらためて思う。ところが戦争中、海軍軍属の通訳兼雑用係としてジャカルタにいたとき、ポルトガル領ゴア籍のインド人捕虜を殺す場面に出くわしてしまう。殺害の命令は偶々同僚に下されたのだが、もし自分に命令が来ていたら「やはり自分も捕虜を殺したかもしれない」と思うのだ。²

このときの出来事とその思いは、長く記憶に残ったようだ。缶バッジに「殺すな」の文字を入れたベ平連の運動とも連動していたのだろう。

戦争で「人を殺したくない」というのは、能動⇨加害の場合を想定しそれを否定したわけだが、ここには自分が殺されるかもしれないという怯えが後退している。受動的に悲惨な目に遭う自分に、真っ先に思いを寄せていないのである。こういう思考は、思想も性格も全く異なるものの、三島由紀夫の考え方に似ていると感ずる。

三島由紀夫は古林尚との対談「三島由紀夫 最後の言葉」（『図書新聞』昭和45・12・12〜46・1・1）で、「おれは死体を百も見たから、三つしか見ないお前より戦争体験が深刻なんだ、とは言えないし、おれはお前より貧乏だったから、だから偉いんだぞとも言えないはずです」と言い、辛い目に遭った人の辛苦の度合いによる「特権」を否定する。そして次のように

言い、劣位の人に同情し同一化することを拒否するのである。「弱さ」というものはそっとしておけばよろしい。現代はむしろ強さがいじめられている時代なんです」。「強さ」の側に立つ三島は、被害者になる自分を想定するよりも、加害者になることを想定するのだらう。もともと三島には受苦の欲望も強くあるのだが、それも「強さ」の側に立つ者としての欲望である。

そういう三島だとて、惨めな主人公を描かなかったわけではない。『金閣寺』は、貧しい田舎寺の子が苦しい徒弟生活を送る話だが、しかしこの主人公は、自分の境遇を託^かっているように見えない。金閣の美に取り憑かれ、美を「支配」しようとする観念的な青年である。金閣と出会う前のことではあるが、「外見こそ貧しかったが、私の内界は誰よりも、かうして富んだ」という記述がある。だからこそ、水上勉が惨めで屈折した徒弟僧に寄り添い、『金閣炎上』（新潮社、昭和54・7）を書かねばならなかったのだ。三島は、優位の人間や強さを焦点化し、劣位の人間や弱さと距離を置く。三島がもし戦地に行っていたとしたらどういふ行動をとったのか、薄らと想像できるような気がする。³

本論は、テレビドラマで映画にもなった「私は貝になりたい」と三島由紀夫の短編小説「復讐」「牡丹」を題材にする。この三作品に共通するのはBC級の戦争犯罪である。先の戦争における戦犯について考えてみようと思うのだ。その際に、鶴

見俊輔や三島由紀夫に見られる加害者の側に立つ視点が求められる。⁴そして戦犯とその裁判とを取り上げて、日本人の歪な戦争観を確認し、権力の強制力と人間の弱さについて考察を進めたいと思っている。そういう思考を巡らすことは、無謀な戦争を起こしそれに加担したこの国の人々の心的傾向を探ることになるだらう。三島は「強さがいじめられている時代」だと戦後社会を批判したが、本論では三島の発言とは異なり、権力の強制力に対抗する人間の「強さ」ではなく、「弱さ」——本論の最終節では「弱さ」と弱さを区別して表記することになるが、——「私は貝になりたい」の主人公の弱さを肯定することになる。

1 「私は貝になりたい」

まず述べておかねばならないのは、「私は貝になりたい」と「復讐」「牡丹」の三作品の成立過程に、各々の影響関係は見当たらないということである。ちょうど一年の月日を隔てて発表された「復讐」と「牡丹」には何らかの関連があるかもしれぬが、明白なものはない。この三作品を取り上げたのは、いずれも戦争犯罪を扱っていることと、戦犯に関してそれぞれ特徴的な見方が表れていると考えるからである。論述の順序としては、最も遅い発表（放送・上映）の「私は貝になりたい」から始め、

次に発表順に「復讐」「牡丹」と続ける。

「私は貝になりたい」は、昭和三十三年（一九五八）年十月三十一日にKRテレビ（ラジオ東京テレビ）で放送された一時間三十分のテレビドラマである。脚本・橋本忍、演出・岡本愛彦で、主人公の清水豊松はフランキー堺が演じた。こういう話である。

高知の田舎町で理髪店を営んでいる清水豊松にも召集札状がきて、内地の軍隊にいたとき、B29が撃墜され搭乗兵三名が捕虜になった。一名は死亡し、二名は瀕死の重傷を負っている。上官の命令で豊松ともう一人の兵隊が刺殺することになった。善良で気の弱い豊松はすくんで動けなかったが、上官の叱咤を食らい突進した。終戦になって、妻と一人息子との平和な家庭に戻っていたところ、捕虜虐殺の容疑で逮捕される。BC級戦犯の横浜裁判では「上官の命令は天皇陛下の命令で」と釈明するが、まともにも聞いてもらえず死刑の判決が下りる。刑の執行時に、今度生まれ変わるときには人間にはなりたくない、牛や馬も人間にいいじめられるからいやだ、「私は貝になりたい」という遺書の一節が語られる。

このドラマの世評は高かった。保阪正康は、ドラマを見ながら母親が泣いていたのを憶えている。「母親は、「こういう人が本当にいるのだろかね。かわいそうに」という意味のことをしきりにつぶやいたのである」という。⁵「読売新聞」の「テレビ

週評」では、「現在のテレビ・ドラマの最高水準をゆく佳品」と評価し、「自分の力だけではどうにもならぬ戦争の残酷さを訴えて、これほど感銘を与えたドラマというものはほかにない」と述べている。⁶ 荻昌弘は「あれだけの社会的広がりをもつ内容をテレビドラマでも描きうることを実証した点」を評価し、野口久光はフランキー堺の演技が「成功」したと言い、「彼のおおで欲のない演技、それに庶民的なパーソナリティーの成果だ」と評した。⁸ このドラマは文化庁の芸術祭賞を受賞した。

テレビドラマ「私は貝になりたい」は、翌年、同じ橋本忍の脚本で映画になる。監督も橋本忍が務め、主演もフランキー堺である。この橋本忍の「私は貝になりたい」⁹は、その後リメイクされ一九九四年にTBSで放送され（演出・山泉脩、主演・所ジョージ）、二〇〇八年には映画（監督・福澤克雄、主演・中居正広）も作られた。最初のテレビドラマも何度か再放送されたから、この作品は息の長いドラマとして人々に受け入れられたことになる。リメイクもされ五十年もの間命脈を保ったのは、このドラマで表現された心情が、この国の人たちの抱く戦争観に直に触れたからだと思われる。

「映画評論」昭和三十三年十一月号に掲載されたテレビドラマの脚本と二〇〇八年の映画台本¹⁰とを読み合わせると、映画ではメインタイトルに九・一一の映像のほか世界各地の戦争場面が映し出され、また清水豊松と妻房江の馴れ初めから理髪店を

開くまでの回想、および房江が助命嘆願の署名を集めるシーンが加えられている。テレビドラマとの間には台詞の細部に変更もあるが、筋の流れや加筆されたシーン以外の場面転換は変わっていない。本論ではテレビドラマと映画とを区別せずに、ドラマ「私は貝になりたい」として扱うことにする。

清水豊松は、徹底的に可哀想な男として描かれていた。人並みの利己心もあるが周囲の人たちから愛されている純朴な男が、妻と子を置いて出征しなければならなかった。人が良く、要領が悪いゆえに軍隊に馴染めず、上官からいらぬ制裁を加えられた。捕らえた米兵の刺殺を命じられたのは、最も士気が低いという理由からだ。裁判では、純朴なためにわが身を救うことができなかつたし、再審の申請書も通らなかつた。人間として素朴であることで、運命は悪い方に傾いていったのである。豊松が「戦争の被害者」と言われたのもっともではある。しかしそれが「被害意識」に大きく傾いたために、大衆的な支持を得るとともに批判される問題点を持つてしまったのだ。

視聴者や観客の共感を得るためには、戦争での多くの死者と釣り合わねばならないから、豊松は死刑で終わるしかなかったのかもしれない。捕虜はすでに虫の息であり、銃剣は捕虜の右腕をかすただけだったというから、豊松の銃剣突きが死因であつたかどうかは、裁判で争われなければならなかつた。その目撃者は大勢いたから証言は得られただろうが、豊松が宣誓供

述書（予備調査）の作成段階でそういう説明をした様子はない。司令官の矢野中将の命令は、捕虜に対し「直ちに適切な処置を行え！」（二〇〇八年の映画。テレビドラマでは「適当に処分せよ！」）というもので、意図的に命令内容を曖昧にしたものだが、それが捕虜の殺害を意味するのは軍隊の常識である。矢野司令官には死刑が宣告された。豊松に処刑を命じたのは司令官の命令を受けた日高中隊長だが、日高は終戦時に自決したから命令の経路が見えなくなつた。そのため豊松の意思による刺殺という可能性が浮上したと思われる。むろん彼にそのような意思はなく、命令に逆らうこともできず、また、銃剣突きを実行する胆力もなかつた。不器用な豊松はそういうことを明確に供述しなかつたようなのだ。こうして軍隊の末端に位置する二等兵が、戦争犯罪で極刑に処されるという理不尽な結末を迎えたのである。

粗雑なBC級の裁判でそこまで綿密に争えたのかと見る向きもあるが、第十三方面軍司令官兼東海管区司令官で元陸軍中将岡田資たすくのBC級裁判を扱つた大岡昇平『ながい旅』（新潮社、一九八二・五）を読むと、合理的で緻密な法廷闘争のあつたことが理解される。『ながい旅』に比べると、「私は貝になりたい」は過度に悲劇に傾いていると評さざるをえない。江藤文夫は「戦争被害という形でそのまま普遍化され」ている点を早くに批判したが、それを自身の体験に引き寄せて、苦い思い出と

ともに批評したのが佐藤忠男の映画評「私は貝になりたい 戦争の犠牲者としての庶民」である。¹¹⁾

佐藤忠男は「出来映えは、さほどのものではない、と思う」とし、「この映画は、殆ど素材自体の持つ力で、いやおうなしに、一人一人の観客に解答を求める働きをもっている」と述べて、その「解答」を書くしか「批評の仕方」はないと言う。そしてやや唐突に小学校時代の思い出に筆を移し、中国から帰還した将校が学校に講演に来て、「中国兵の捕虜を日本刀で斬殺するエピソード」を面白おかしく話したと書く。先生たちも笑って聞いていたというのは、時代のありようなのだろう。

が、「私は貝になりたい」を見てみると、私の心のどこかで、あのとき、私たちが愉しそうに笑ったために——つまり、陸軍記念日だか盧溝橋事件の記念日だかの講演で、中国兵の捕虜を斬殺する話を聞いていかにも愉快そうに笑ったために——清水豊松のような人物がいけにえにされたのだ、という感じが浮かんでくる。

「いけにえ」とは、含みのある複雑な意味合いである。「いけにえを差出すことによつて、俺たちはもう安心して泣いて居ることの出来る安全地帯を確保できたのだろうか、と」ともある。小学生だった佐藤忠男も、捕虜を斬殺した将校に加担していたという思いがここにはある。銃剣を持った豊松の背中を押した一人だったという意識が、「いけにえ」には籠められている。

「私は貝になりたい」は、見た人を「こういう人が本当にいるのだろうね。かわいそうに」という気持ちにさせ、同情を促すことで見た人の被害者意識をも高めていった。しかし、「いけにえ」と言う佐藤は加害者の位置に立ち、「いけにえ」を差し出したことで「安全地帯を確保」した気分になるもの、そこに安住しえない様子である。だから、「戦争は悪い、という論理に飛躍させている」点に「無理」があると言い、残虐行為の「摘発」も裁判の「弾劾」も「避け」、天皇の「戦争責任」も「くつきり一つの観念として定着されない」という批判的「解答」を書くのである。

とはいうものの、この批判的「解答」は、やはり「私は貝になりたい」の構えをはみ出している。それゆえ文章としての価値を持つのだが、このドラマはそこまでの広がりには責任のある目配りができていたとは言えない。そもそも歴史学の林博史が指摘するように、二等兵の死刑執行の実例は一つもなかったから、清水豊松の死刑にはリアリティがないのである。¹²⁾連合国戦争犯罪委員会は、上官の命令に従っただけの者も免責しないと決議していたが、実際には情状酌量がなされ、兵長以下の兵士が起訴されたのは軍人の戦犯の「ほぼ一割」に過ぎなかった。¹³⁾

しかし、戦中の残虐行為にしても、戦犯裁判の欠陥にしても、天皇の戦争責任にしても、テレビ、映画関係者のみならず識者にも定見があったとは思えない。戦犯裁判は、ハーグ陸戦法規

やジュネーブ条約に則る連合国と、「我が国は捕虜に対する観念上、その取扱いに於ても欧米各国と自から異なるものあり」とする東条英機陸軍大臣の訓示¹⁴に表れた独自規則との鬩ぎ合いとなった¹⁵。被告や多くの旧軍関係者にしてみれば、ハーグ陸戦法規やジュネーブ条約は実態を伴わない空論に思えたにちがひなく、しかし敗戦後は、連合国側の圧倒的な力を背景にして、帝国軍隊の常識が誤りとして責められたのである。明らかに不利な状況でのこの裁判がもたらしたものは、「過去の日本がいま世界の人道と文化の名で裁かれてゐるといふ印象」（記者席から 裁かれた「過去の日本」 「朝日新聞」昭和20・12・28）である。BC級戦犯として最初の判決（終身懲役）を聞いた土屋達雄は、このとき「茫然自失の体で動かない」（「朝日新聞」同日）と報じられた。意想外の感に打たれたものと思われる。こういう心理状態では、加害の意識も責任の意識も生じない。その点では、清水豊松の動揺にはリアリティがあった。

「いけにえ」が加害者から選ばれて罰を受ける者だとすれば、清水豊松には加害の意識がきわめて稀薄であった。したがって不運な偶然の重なりによって罰を受けることになったという認識しか彼にはなく、視聴者や観客からすればまさに「犠牲者」にほかならなかつたのである。加害者の側に立つ佐藤忠男には、清水豊松は「心の古傷」を感じさせたが、自分たちを戦争被害者だと感じていた多くの人々にとっては、豊松は可哀想な「犠

牲者」だつたのだ。そして豊松は、戦争被害者の心情を背負い込んで、誇張を承知の上で言えば、日本人全体の「犠牲者」の代表になつたのである。BC級戦犯は「犠牲者」で、彼らに同情し悲しむことで人々は同一化し、自らも「戦争の犠牲者」となり「被害者」となつて（それでなくとも米軍の圧倒的な物量と技術力によつて一方的に攻撃されたのだから）、抽象的観念的な「戦争の悪」を非難し、戦争反対、平和主義を唱えることができるようになったのである。こうして日本国軍隊の加害が忘却されたのだ。ジョン・W・ダワーは日本人の平和主義の特殊性を問うが、これが日本人大多数の平和主義の実態だつたと言つてもよからう。

人々は、東条英機や松井石根、広田弘毅、板垣征四郎……らでは飽き足らず——身につまされず——身近で愛すべき人を「犠牲者」にして悲しみ、そして安堵したのである。このドラマの設定の無理や批判的視点の弱さはいくつか指摘できるだろう。しかし主人公が想像だにしないところで、清水豊松は日本人全体の心の中にある被害感情をかき立て、それを厭戦感情と結びつけて、担う役割を引き受けさせられたのである。その意味でもまた被害者なのかもしれない。こういう主人公を創造しただけでも、この映像制作の意義と、そして罪は深い。なぜなら、そのために日本人の加害感情がさらに薄められてしまったからである。

2 「復讐」「牡丹」

次に三島由紀夫の短編小説「復讐」と「牡丹」について見ていこう。「復讐」は「別冊文芸春秋」昭和二十九（一九五四）年七月号に発表され、「牡丹」は「文芸」昭和三十（一九五五）年七月号に発表された。「潮騒」（新潮社、昭和29・7）と『金閣寺』（「新潮」昭和31・1・10）の間にあって、どちらも不問の戦争犯罪人として市民の中に紛れた男を描いている。こういう重い感情を隠した人間は、三島の存在論的感覚が通っていると思われることもできる。二作とも小説集『詩を書く少年』（角川書店、昭和31・6）に収録された。

「復讐」はこういう話である。近藤家は三十四歳の当主虎雄だけが男で、妻の律子、虎雄の母八重、虎雄の亡父の妹正木奈津とその娘の治子の女四人を加えた五人からなる。子どもはいない。鎌倉辺の海沿いにある別荘風の家だが、妙に陰気な感じのする家である。妻の律子が今日「玄武」を見たと言うと、この家の人たちには緊張が走る。彼らの会話を追っていくと「玄武」なる者が次第に明らかになっていく。倉谷玄武は某村にいて、その風貌と動向は、同じ村にいる旧知の山口が手紙で詳しく知らせてくれている。どうやら虎雄に関係して、玄武がこの一家を脅迫しているようである。五人は小さな物音にも怯え、夜ごとに誰かが悪夢に襲われる。その一つは、巨漢オッサンの男が「薪

割りを寝てゐる人の頭に打ち下ろさうとしてゐる」夢である。警察には言えない事情があるらしい。

そこに山口からの電報が届く。電報には「倉谷玄武死す」とあった。安堵した家族は、証拠として取っておいた八通の脅迫状を焼くことにする。脅迫状には、息子に戦犯の罪を着せ死刑にして帰国した虎雄への恨みが綴られ、「お前の一家を皆殺しにしてやる」と血で書かれていた。¹⁷手紙に火が移ろうとするそのとき、「一家に新たな希望を抱かせ、一家を再び恐怖へ向つて鼓舞するやうな、怖ろしい文句」を老嬢の治子が吐く。電報など信用できない、あれは「生きてゐる玄武が打たせたんです」と。

最後の治子の台詞とその前にある地の文が注目される。バラバラな一家が「恐怖」でつながっており、惨殺されるかもしれないという「恐怖」がこの一家の「希望」だったことが、男の死によって思いがけず浮かび上がるのである。¹⁸「希望」と「恐怖」という折り合いの悪い感情が同格となつて浮上し、人間心理の皮肉な奥深さが瞥見される短編である。

しかし、女たちは四人とも脅迫されている状況を、軽薄に受けとめているように見える。会話の途絶えがちな重い空気に堪えきれず、今日、玄武の姿を見たと言ひ出したのは陽気な妻の律子である。誰も玄武の顔かたちを知らないのに、律子は自分が見た「六十恰好」の「岩乗な」男を玄武と決めつけている。

自分までこの脅迫に巻きこまれたと言う叔母の奈津も「一蓮托生」と口にし、「一蓮托生つて、ちよつと洒落てるぢやないの」と悦に入っている。奈津の放言を聞きとがめた八重も、玄武の話題を「必ずしもいやだといふ様子ではなかつた」とある。最後の治子の台詞には彼女の願望が現れ出ていると見ていいだろう。久保田裕子は「女性の存在感が際立つ」と述べ、女たちに「根源的な贖罪の意識は見られない」指摘している¹⁹。

女たちに比べて、虎雄は一言も発しない。むしろ気になるのは無言の虎雄の内面である。近藤虎雄は、女たちから離れていくばかりでなく、語り手からも距離を置いている。作者の観念に近い人物ではなく、他者として存在しているのである。近藤虎雄は陸軍中尉として外地にいた。そこで何があつたのか、小説には細かなことは書かれていない。部下である倉谷が戦犯として死刑になつたとあるだけだ。

玄武は虎雄が息子に「戦犯の罪をなすりつけ」たと手紙に書いていたが、父親の思い込みの可能性がないわけではない。倉谷が近藤中尉の下の階級だとすると下士官以下であろう。外地のBC級の死刑戦犯といえは、捕虜の殺害あるいは虐待致死か、民間人に対する虐殺、強姦、拷問、放火、略奪といった行為が複数なされた場合である。死刑になるほどの暴行を近藤中尉が率先して働いたとすれば、直属の上官が部下に「罪をなすりつけ」るのはいくら何でも難しい。上官の命令を待たずに下士官

以下が悪辣な行為を働くこともしばしばあつた²⁰。また犯罪が近藤中尉の命令でなされたとしても、玄武の息子が現場で指揮を執っていれば彼が起訴された可能性は高い²¹。制止できなかった上官の責任が問われたのは大虐殺などの場合で、その際は師団長クラスの上官が起訴され、虎雄は法的には免責されただろう。玄武の息子が近藤中尉に「戦犯の罪をなすりつけ」られたと断定できない参照事例は多かつたのである。

しかし、夕食時の玄武の話に「虎雄は不機嫌に黙つてゐた。『彼も不安に包まれてゐるのがわかる。汗が額に粒立つてゐるが、拭はうともしない』と語られてもいる。「息子さんの顔をよく御存知だから」と言う母八重のことばに、虎雄は「不快さうに顔をそむけた」とあり、玄関のベルが鳴つたときは「屍のやうに蒼く」なつたとある。虎雄が倉谷の死刑に何らかの形で関与していたのは間違いない。

虎雄が戦地で何をしたのかは分からない。だが彼が、戦争中の記憶に今も苦しんでいるのは確かである。これは注意を要する。後で詳しく述べることになるが、じつは出征した将兵や軍属の多くが虎雄のように戦地での記憶を苦く引きずっている。ケースは、さほど多くはなかつたようなのである。

女たちの恐怖の中にあるはしゃいだ気分と、虎雄の沈痛な無言とは対照的である。彼女たちは虎雄の戦中の出来事を（事実かどうか不明ながら）知りつつ、自らの軽さで虎雄の苦痛を圧

迫していることと見ることでできそうだ。虎雄の沈黙は、男が家庭で気軽におしゃべりをしなかったという戦中派世代の習慣だけでなく、戦後の日常に生き内心刺戟を欲している女たちに、苦悩の表出を抑えられているようにも見えるのである。女たちははしやぎぶりを図にして前景化しながら、虎雄の沈黙をその奥に置いたのが、この小説の構図の狙いだつたと思える。虎雄は戦地で非戦闘員に対する何らかの加害行為に關係し、それを戦後まで引きずっている人物なのである。「復讐」は、妙なところ一家の結びつきが生まれる話だが、戦地を知る男と戦後を生きる女との埋められない溝を描いた小説だとも言えるのだ。

*

「牡丹」は、原稿用紙で十枚ほどの掌編である。友人の草田が牡丹園に行こうと言うので、「私」たちは郊外電車とバスに乗って牡丹を見に行つた。明るい花圃の牡丹にはそれぞれ華麗な名を書いた立て札が添えてある。大勢の見物客がいて、そこを一人のみすばらしい身なりの老人が通り過ぎ、一本一本の花を食い入るように見つめていた。草田が、この牡丹園の持ち主の川又だと教えてくれた。政治運動に携わっているという風評のある草田は、「何でも知つてゐる男」である。牡丹はそれぞれが「孤独に見え、全体の印象は沈鬱に感じられた」。湿つた土から直に咲き出た感じもあり「気味のわるい生々しさがあ

つた」。五八〇本あると草田は言う。その数は、川又が南京虐殺で手づから殺した女の数だという。草田は、川又が自分の「悪」を「記念」してこの道楽を始めたのではないかと言うのである。「多分あいつは悪を犯した人間のもつとも切実な要求、世にも安全な方法で、自分の忘れたい悪を顕彰することに成功したんだ」と。

牡丹の華麗な名前が列挙され、簡潔だが微細な花の描写もあり、これが最後に南京大虐殺と結びつくという意外性が読みどころである。石原慎太郎が伝えるところでは、田地文子がこの小説について「あなた今度の雑誌に載っている三島由紀夫の短編読んだ？ あの人あんなに若い癖に、なんであんな小説がけるのかしら。まったく憎いわねえ」と言っていたそうである。²²イルメラ・田地谷²³キルシュネライトは、この最後の草田の台詞に「あからさまな感嘆の響き」を聞き取り、それは「倫理的、道徳的」なものではなく「美学的見地」からのものだ²³と述べる。南京大虐殺が大規模で衝撃的な戦争犯罪だという認識が人々にあつたから、この小説は成り立つた。それを三島は「悪」という観念に変換したのだから、この短編はキルシュネライトが言うように「美学的見地」でまとめられたコントということになる。

それでも、クロッキーのように描き出された川又は、草田や「私」の外部に確かな存在感を持つて佇んでいる。草田が、川

又の戦犯の証拠を掴んでいないらしいところが、却って川又を、草田の観念から生じた人物像から免れさせている。円地文子を嫉妬させた作者の技倆は、川又を作者や見物人の外部にいる他者として存在させることに懸けられていたのである。

三島は東急東横線の車内でたまたま獅子ヶ谷（横浜市）の牡丹園の広告を見て、両親と綱島からバスに乗って行った。一九五五年五月五日の祭日である（「作家の日記」）。三島は「獅子ヶ谷牡丹園」と書いているが、この牡丹園は、建築家の上遠喜三郎が一九二四（大正十三）年に栽培を始めた上遠牡丹園だと思われる。²⁴ 小説に使うつもりで行ったというから、腹案はすでにあつたのだろう。一年前にもBC級戦犯を扱った「復讐」を書いているので、戦犯について思うところがあつたのかもしれない（もちろん作中の川又と上遠喜三郎は無関係である）。一九五二年四月のサンフランシスコ講和条約発効後に、宮崎清隆『憲兵』（富士書房、昭和27・9）、同『続憲兵』（富士書房、昭和27・11）、『壁あつき部屋 巢鴨BC級戦犯の人生記』（理論社、昭和28・1）、飯塚浩二編『あれから七年 学徒戦犯の獄中からの手紙』（光文社、昭和28・1）などが出版されたので、その影響があつたのかもしれない。宮崎清隆の二冊については、「宮崎清隆「憲兵」「続憲兵」——わが読書」（『新潮』昭和28・9）に、「最近こんな面白い本はなかつた」という書き出しで論評している。宮崎もまた辛くも戦犯を免れた人

である。

「牡丹」には、「あの川又といふ老人は、もとの有名な川又大佐なんだよ。君も知つてるだろう。南京虐殺の首謀者と目された男だ」という草田の説明がある。その連想で言えば、階級は異なるが第十六師団長の中島今朝吾中将が思い当たる。秦郁彦は「中島はかねがねサディズムの性癖のある將軍、南京虐殺の中心人物と噂されていた」と書いている。²⁵ 中島今朝吾は終戦直後に病死し、戦犯として起訴はされなかった。イルメラ・日地谷キルシユネライトは先の論文で、南京虐殺の「歴史的事実として保証する自明さ」に注意を喚起し、歴史修正主義者の議論以前の一九五五年当時にあつては、「より自然に、それが一般的、歴史情報として受け入れられていた」として、ここに文学が孕む「知の考古学」を見ている。当時の日本人は、南京での虐殺事件を裏付けの稀薄な報道や噂で知っている程度で、正確な報道がなされなかつたから、実態に近づいていたわけではなかつた（二一世紀になつても「正確な実態」は掴めていない）。ただし、虐殺の具体的なありさまは、現在よりは鮮明に想像できたはずである。

草田によれば「あいつはたうとう身を隠して、戦犯裁判から逃げとほした。もう大丈夫となると、姿を現はして、この牡丹園を買ひとつたんだ」という。南京法廷では、国共内戦の激化のため、立件された戦犯は三十七件にすぎなかつたから、「逃²⁶

げとほ」すことも可能だった。共産党中国が、国民党統治の南京での戦争犯罪を問わなかったことも関係しているし、賄賂で逮捕を免れることもできた。²⁷ 師団長で唯一人処刑された谷寿夫中将は、「南京大虐殺事件ニ関係アル、多数ノ部隊長ヲ先ツ調査シテ事件ノ全貌ヲ明カニシ、次テ真犯人ヲ認定スルヲ正当トス」べきなのに、「最高指揮官及直下ノ部隊長ト切り離シテ、被告一人ヲ以テ審判ノ対象トナ」すは「不合理、非合理ナリ」と上申書で抗弁した。²⁸ 大佐だった川又は聯隊長クラスの「直下の部隊長」の一人だったはずで、「切り離」されたから逃げ延びるのも可能だったのであろう。

非戦闘員である女性の殺害やレイプは、戦時国際法（現在の国際人道法）に違反するのは当然だが、どのような戦争であれ、それが「戦闘」の一部として組み込まれる場合がある。川又の所業は「任務としての殺人」を装いながら、「個人としての殺人」に耽った点で、道徳的により強く非難されるものとなっていた。しかし川又は、軍隊機構の強力な規範を装うことでそれを相対化していたとも言えるのである。大岡昇平『俘虜記』の「私」が、「こんな戦争で死んじゃつまらない」という戦友のこゝとばを「一種の天啓」として感じたことも、目の前のアメリカ青年を撃たなかったことも、軍隊の規範を相対化し逸脱していたことになる。戦場に出た男たちの多くは、戦後は「善き父」となって戦場での体験を語ることはなかったと言われているが、

軍隊の圧倒的な重圧を相対化した川又や大岡は、戦争の体験を表現する位置を確保したのである。

女ばかりを「個人的な趣味」で八五〇人も殺し、その「悪を顕彰する」ために、川又が牡丹を育て牡丹園として公開しているというのは、草田の解釈である。後ろ暗いところもありそうな得体の知れぬ草田は、そう解釈することで川又を理解しようとしたのだろう。そう解釈しなければ、理解が成り立たぬという思考法はある。八五〇という凄まじい殺戮の数と手づから育てている牡丹の数とが一致するならば、確かに川又は戦争中の残虐行為を忘れてはいない。そこに反省や弔意の気配がないのであれば、「悪を顕彰する」という理解も肯ける。「個人的な趣味」で殺した女の数という意味を隠蔽し、牡丹という華やかなシニフィアンに代替して人々に公開し、何も知らない戦後の人々に愛でさせるといふグロテスクな構図がここにはある。しかし見方をややらずらすならば、川又の異常な性的指向が戦後十年の時点においても（南京事件からは十八年経っても）、加害の記憶を持続させていたということになる。ここでは、この点を押さえておきたい。

3 巢鴨プリズンと戦犯釈放運動

日本人の戦争意識が、徴兵制、軍隊組織の封建的慣習、軍人

の横暴、出征兵士の夥しい死と病氣と負傷、空襲、疎開、沖縄の戦闘、原爆被爆、引き揚げ、衣食住の欠乏などを通して、^{被害}や^{犠牲}の意識に大きく傾いていたことは、多くの識者の指摘するところである。そしてその反面として加害意識の過小化も指摘されている。さらには、にもかかわらずこの戦争意識の偏向が、人々に共有されていないという不均衡も生じている。大多数の人の戦争観は、清水豊松の悲しい最期に通じる被害意識に集約し、そのことに無自覚なのである。

川又の牡丹への愛着をこのような戦争観の中に置いてみると、戦争加害の現前化という異質なメッセージを含んでいるのが分かる。「復讐」の近藤虎雄は、何らかの加害の意識のために沈黙しているのだが、それが単なる沈黙ではなく沈黙せざるをえなくさせているのは、一家の女たちが代表する世の戦争意識との齟齬のためと思わせる。戦後日本には、政治意識においても生活意識においても、戦争の加害を見えなくさせる意識が張り巡らされているようで、そういう意識をも隠蔽する気配がある。多くの人たちの体験に根ざした被害者意識とその下で沈黙する個人の加害意識との外側では、国際社会のパワーポリティックスが働いていて、この国の人々の戦争意識に少なからぬ影響を及ぼしていた。「国体護持」を条件とした日本のポツダム宣言受諾に基づき、アメリカが単独占領の効率化のために天皇の戦争責任を無答責化したことは、国民の責任感情を大きく引き

下げたにちがいない。戦争賠償も、第一次大戦後のドイツの過大な賠償が次の戦争を惹起したことに鑑み、多くの国が請求権を放棄した。フィリピンや南ベトナムは請求権を行使したが、一定の線とどまり、中国（中華民国と中華人民共和国）や、植民地だったため請求権自体がなかった朝鮮は、在外資産の差し押さえて補った。こうして日本国民にかかる負担はほとんど実感されず、加害の記憶もまた薄らいだ。また、中国共産党は戦犯に対しきわめて寛大な政策をとったから、元戦犯以外の人々には罪の意識は深まらなかった。

朝鮮戦争が始まると、日本はアメリカの世界戦略へより強固に組み込まれ、七万五千名の警察予備隊が編制されて、旧軍人の一部が職を得た。警察予備隊は講和条約発効後に保安隊となり、それを望むアメリカとの間で取引をするように、日本政府がBC級戦犯の釈放を要求した。昭和二十七年に設立された戦争受刑者世話人会は、政財界や旧軍の高官が名を連ね、政府の釈放要求を後押しした。日本赤十字社や日本弁護士連合会のほか国民の多くも、BC級戦犯を^{戦争の犠牲者}と見なし、釈放運動を展開したのである。

こうして日本人の戦争観は強固な^{被害者意識}で情緒的に固定化し、戦争責任の意識を鈍らせた。それをジョン・W・ダワーは「歴史の記憶喪失」と呼んだが、^{戦地}となったアジア諸国の人たちが、「記憶喪失」に陥って反省も謝罪もしない日本

の不作為に、二重に傷つき憤ったことを氣遣った人は多くはなかった。「五族協和」「大東亜共栄圏」を標榜した日本人は、戦後のある時期までは極度に内向きになっていたのである。

それを新聞記事から拾い出し分析したのが、根津朝彦『戦後ジャーナリズムの思想』³⁰である。根津によれば、一九四五年から一九六〇年代までの社説には、戦争加害に関するものがほとんどないというのだ。さもありませんと思わせる。テレビの特集番組のほか新聞にも目配りして収集分析した米倉律の『八月ジャーナリズム』と戦後日本——戦争の記憶はどう作られてきたのか』は、

「受難の語り」が圧倒的多数を占めるといふ「語り」の傾向は、一九七〇年代から九〇年代にかけての一時期に多少の変化は生じるものの（第3～5章参照）、現在に至るまで基本的には変わらない。「受難の語り」は、その初期から現在にいたるまで一貫してテレビの「八月ジャーナリズム」のメインストリームであり続けてきたのである。

と述べている。³¹一九七〇年代になると、日本の経済大国化を戦中の軍事侵略と二重写しにして懸念するアジア諸国の声を無視できなくなった。昭和四十五年八月十五日の「朝日新聞」の社説「戦後二十五年」はそういう声を取り上げ、戦争加害にも言及した。米倉律によれば、「新聞（全国紙）の社説が戦争における日本の「加害性」に言及した初めてのケース」だとい

う。その前年の昭和四十四年八月十五日の「朝日新聞」夕刊には、のちに神奈川県知事になる経済学者の長洲一二が「平和について考える4 戦争責任未決のまま」を寄稿し、「被害者意識は強烈であったが、（中略）私たちの巨怪な加害者の意識は希薄だった」と述べた。こういう言説が有効だったところに戦争意識の偏りが表れており、加害についての早い時期の指摘として評価できる。朝日新聞記者の本多勝一が中国を旅して日本軍の戦争犯罪をレポートした記事が『中国の旅』（朝日新聞社、昭和47・3）にまとめ、衝撃を与えたのもこの時期である。

そして一九八二年になると歴史教科書問題が持ち上がる。文部省が高校の歴史教科書における中国華北への「侵略」を「進出」に訂正する「改善意見」を出した。強制力はなく「進出」に変更した教科書はなかったが、中国、韓国が反発し、西ドイツからも批判された。さらに首相や閣僚の靖国神社参拝にアジア諸国が反発し、対日批判が高まった。こういう流れを受けてジャーナリズムも、戦中の加害に初めて正面から取り組むようになったのである。その取り組みは、アジア諸国の声に押された形で起こり、国内での自発的な声から始まったものではなかった。

韓国の金学順キムクンスグさんらが、元従軍慰安婦として日本政府を相手に訴訟を起こしたのは一九九一年だった。それと前後して、日本兵による戦争犯罪や強制連行、賃金未払い、サハリン在住の

朝鮮人および帰国した在韓原爆被爆者などの補償問題が次々と出て来て、河野洋平官房長官の「河野談話」（一九九三年）、村山富市首相の「村山談話」（一九九五年）が「反省」と「お詫び」を表明した。この動きに呼応して、ジャーナリズムでも戦争加害が取り上げられるようになったが、テレビでは相変わらず「受難の語り」が主流を占めていた（米倉律）という。そしてそれは世紀を跨いで続くことになる。メディアの商業性によって、ということとは視聴者やスポンサーの心情に即してということになるが、最も大衆的なメディアであるテレビは、過去の加害を焦点化する方向には向かわなかつたのだ。さらにそのことは、知られるとおり九〇年代半ば以降の「自虐史観」を批判する歴史修正主義者や保守層の言説を後押しすることになったのである。保守化し右傾化した言説が、ジャーナリズムで一定の力を持つてきた。この歴史観に共感する人々は、保守政党の選挙基盤とも重なっていた。

以上、国内外の政治とジャーナリズムの面から日本人の戦争観をたどってみたが、人々の被害者意識がこのような外的側面から生じたとは考えにくい。むしろ被害者意識は個々人の内面から生じ、それがジャーナリズムを動かし、政治がそれに結びついたと考えられる。

天皇制と軍部の圧政により強制的に入隊させられた人たちも「被害者」であり、戦地での犯罪的な行為も「被害者」として

仕方のない行為と思われるはずだ。野間宏の『真空地帯』や五味川純平の『人間の条件』、大西巨人の『神聖喜劇』に描かれたように、軍隊での理不尽ないじめや虐待は、人格を否定することで生の感覚を減退させ、死をも辞さぬ将兵に改造して戦闘に利用した。軍隊はそういう非人間的な重圧に順応した者だけが息のつける場だった。それは銃後の集団生活でも、程度の差はあれ同様だった。戦争協力者となり戦意高揚を積極的に推進した人たちも、戦後となれば社会や近隣地域の秩序維持のために強制され同調的に働いたにすぎないと思えば返したろう。そういう心的傾向に、米軍の空襲による無差別攻撃や食糧事情の悪化などが拍車をかけて、人々を被害者意識の塊にしてしまったのである。戦争の被害者意識は個人の中で自然発生的に生まれ、意図せずして歴史の実感として共有されて、戦後日本人の集団的アイデンティティにまでなつたと言える。——しかしそうだとすると、加害意識が自発的に湧かないのも自然なことになる。認識力と共感力とは後天的に育まなければ、他者を傷つけ憤らせることになる。

そういう意識の枠組みから外れた人たちももちろんいた。巢鴨プリズンに戦犯容疑で収監された人たちの中には、平和運動を起こすグループができていた。先に再軍備と戦犯釈放とを日米で「取引するように」互いが要求し合ったと述べたが、そこを衝いて進歩的世論に訴えたのは、「一戦犯者」という匿名で

雑誌「世界」に発表された「私達は再軍備の引換え切符ではない——戦犯釈放運動の意味について」³²である。後で「私は貝になりたい」との関係を述べることになる加藤哲太郎執筆のこの論説文には、「講和条約発効の少し前から、戦犯釈放運動は始まった」とあり、敗戦直後には白い目で見られていた——というよりは同胞の「汚辱」と非難された³³——彼らが、戦争の犠牲者として運動の焦点になっていったことが窺える。内海愛子によれば戦犯釈放署名運動が起こり、一九五二年には一〇〇〇万人を越える署名が集まったという³⁴。しかもそれは数年にわたってつづき、選挙目当ての政治家のほか、売名のために関わるうとした人たちもいた。「私は貝になりたい」は、一九五〇年代の戦犯釈放ブームに接続する形で企画されたテレビ番組であり映画だったのである。

一方、「私達は再軍備の引換え切符ではない」は、そういう世間の動きに水を差す論説で、巣鴨内には政治的右派や保守派の組織的な釈放運動と連携する人たちもいたから、匿名で発表せざるをえなかったという事情もあった。とはいえ、釈放を切望しない戦犯は一人もいない。その中で自分たちを出汁にして釈放運動と再軍備とを取引する吉田茂の政策を批判した加藤哲太郎の主張は、講和条約第十一条を視野に入れない世間の同情への批判でもあった。講和条約第十一条では、戦犯を赦免、減刑、仮出獄させる権限は、日本国の勧告に基づき刑を科した外

国政府が決定することになっていたのである。各国の被害者の民情を鑑みれば、釈放の勧告でさえ容易ではなかったのだ。³⁵世間の釈放運動と距離を置き、戦争犯罪を通して平和を考える加藤らは、手記『あれから七年 学徒戦犯の獄中からの手紙』（前掲）を出版する。同時期にやはり巣鴨に拘留されていた飯田進らが『壁あつき部屋——巣鴨BC級戦犯の人生記』（前掲）を出版し、安部公房がこれを読み、巣鴨刑務所を訪れて取材し映画のシナリオを書いたことはよく知られている。

小林正樹・監督、安部公房・脚本の映画「壁あつき部屋」（新鋭プロ製作、松竹配給、一九五六年公開）は、巣鴨プリズンの戦犯たちの群像劇の中から、元一等兵山下の浜田元中尉への復讐譚を前景化した映画である。現地住民の殺害を浜田中尉が命令し、山下一等兵が仕方なく実行した。その罪を被せた浜田元中尉が、裁判で命令を否認したことは偽証として咎められるが、実行者だった山下が有罪となったのは誤審とは言えない。山下の復讐は、戦犯にさせられたこと以上に浜田の人間性への恨みが動機になっている。

この映画は、朝鮮戦争勃発と講和条約発効の政治状況とを反映したプリズン内部の各人の動揺や、戦場となった南方住民の憎悪、朝鮮人戦犯の日本軍部や帝国主義に対する怒り、戦争犯罪の記憶に苦悩する戦犯などを多角的に描き、「私は貝になりたい」とは比較にならないほどの政治性と問題意識の高さを

持っている。房内で孤立しがちな山下元一等兵が、罪を着せた浜田の殺害を思いとどまって、一時出所先から巣鴨に戻ることで、同房の仲間意識と彼らの政治意識の浸透が物語られる。そのため鳥羽耕史が詳述したように、アメリカ政府に配慮して少なくとも七種類のシナリオに書き換えられた³⁶。それでも「壁あつき部屋」は、講和条約発効後の一九五三年十月に制作されながらお蔵入りし、三年後にやっと公開されるという憂き目に遭った。

この映画の基になった書籍『壁あつき部屋』の平和グループと併存していたグループが刊行した『あれから七年 学徒戦犯の獄中からの手紙』には、志村郁夫「狂える戦犯死刑囚」と戸塚良夫「戦争は犯罪である」という手記が収められている。この二編の執筆者は、「私達は再軍備の引換え切符ではない」を書いた加藤哲太郎だった。加藤は一九一七年に東京に生まれ、慶應大学経済学部を卒業後、会社員を経て応召し、新潟の俘虜収容所勤務となり俘虜虐待殺虐待の容疑で逮捕された。逮捕前に一年余り逃亡生活を送ったが、吉村昭『遠い日の戦争』（新潮社、昭和53・10）にあるように戦犯の逃亡は困難で苦しい。横浜裁判で死刑判決を受け、後に減刑され釈放される。加藤の「狂える戦犯死刑囚」に、赤木曹長という架空の人物の架空の遺言が引用されており、その中に「私は貝になりたい」という一句が入っているのである。

けれど、こんど生まれかわるならば、私は日本人になりたくはありません。いや、私は人間になりたくありません。牛や馬にも生まれませんが、人間にいいられますから。どうしても生まれかわらねばならないのなら、私は貝になりたいと思います。貝ならば海の深い岩にへバリついて何の心配もありませんから。

深い絶望を感じさせるとともに、圧迫されたプロテストの意識も窺わせるフレーズである。この文句がドラマ「私は貝になりたい」に使われて著作権が争われたことは、すでに注で触れておいた。現在は「原作／物語、構成 橋本忍／題名、遺書 加藤哲太郎」のクレジットとなっている。だが、問題は著作権にとどまらないのである。

「私は貝になりたい」を厳しく批判する戦犯研究者の林博史は、大きく次の三つの批判点を提出している³⁷。一つ目は、清水豊松のように二等兵で死刑を執行された人は一人もなく、「戦争裁判がいかに理不尽だったのが印象付けられ」ている点である。戦犯裁判は、手続きや弁護士および通訳の問題はあったとしても、一定の評価はなしうることである。林に言わせれば、「私は貝になりたい」は、戦犯裁判を勝者の荒削りな断罪裁判のようにして一般通念を強化してしまったということになる。批判の二点目は、加藤哲太郎の「私は貝になりたい」と思います」のフレーズは「天皇への痛烈な批判」としてある

のだが、「天皇批判は完璧に抹消され」ている点である。引用したフレーズの前には天皇への呼びかけがあるので、これはそのとおりである。三点目は、加藤は「戦争に従事した」人には「責任」があると主張しており、彼は「責任逃れとは無縁だった」のだが、ドラマでは豊松が「戦争の被害者」となっていて、「責任」の観念が「完全に消し去られている」という点である。ここには、巢鴨刑務所内で戦争と自分の行動とを真摯に見つめ直し、反省と責任を個人として引き受けようとしていた加藤哲太郎らの営為をないがしろにしたことへの憤りも感じられる。むろん題名に手記の一節を無断ではあるが借用しただけのドラマは別の作品であり、手記とドラマを同列に置いて批判するのは筋違いではある。しかし、どちらが戦争犯罪について強い洞察をしていたかは林博史の言うとおりである。

一九五〇年代に高まった戦犯への同情には、多分にセンチメンタルな情動に基づく集団的なナルシズムが働いていた。一方、巢鴨刑務所内で平和運動を起こした人たちは、権威と権力を背景とした命令であっても、人道に反するものには、敢然と立ち向かう自己を鍛錬すべきだったことに気づき始めていた。個人としての侵略戦争への深い反省を基盤とするもので、これは間然するところがない。

本節の最後に、もう一度三島由紀夫の「復讐」と「牡丹」に戻ろう。「復讐」の近藤虎雄は部下に罪を着せ、部下は戦犯と

して処刑されたと言われているが、これは部下の父親玄武と近藤家の人たちにしか知られていないことだ。「もう八年ですよ」というから昭和二十八（一九五三）年、これは戦犯への国民の同情が高まっていた時期にあたる。玄武の怨恨は、世論の支持を得ていたことになるのである。それは、近藤虎雄が玄武に脅迫されるだけでなく、世論からも糾弾される人物になっていたということだ。もし、玄武が虎雄の「罪状」を世間に公表すれば、虎雄のみならず近藤家に居る人皆に相当な世論の圧力が及ぼされたであろう。しかし玄武は、近藤家に対して脅迫をするだけで、私怨にとどまった。あのような脅迫を送ったからには、もはや世間の同情を呼び込むことは難しい。そして彼は死去した。

同居する治子が「きつとあの電報は、生きてゐる玄武が打たせたんです」と言ったのは、寄食する自分たち親子の不安定な生活を支えるために、脅迫の持続を望んだのであり、脅迫の持続はこの家の人たちの結びつきに寄与し、それは虎雄を除く皆が共通して望んでいたことだった。しかし、玄武の劇的な出現を期待し、脅迫を怪物的な男の切迫した怨恨に増幅したことは、じつは一家が世間や大衆から敵対視されるのを避けようとするこの家族の無意識の意図でもあったのである。「復讐」は、家庭を守るために、近藤家の人たちが見知らぬ玄武にあえて怯えているという皮肉を交えた話なのである。

近藤虎雄と同じく戦犯容疑をくぐり抜けた「牡丹」の川又も、戦後の日常に生きている。川又も近藤虎雄も、「私は貝になりたい」の清水豊松とは全く別の地平にいる。三作品を並べての構図では、川又や虎雄は、大衆意識を溶かし込んだ豊松の被害の心情に、遠くから一瞥を投げかけているように見える。川又と虎雄は、戦争での加害意識を平和の時代になっても背負っていて、しかし加害者であることを自責することはないのかもしれない。とはいえその点では、清水豊松も同断なのである。

その一方で、戦犯を免れ、あるいは処刑されずに生き残った多くの「清水豊松」がいた。戦場で反人道的な殺傷を繰り広げた川又ならぬ「川又」的元将兵も少なくなく、部下やその親族から脅迫を受けなかった「近藤虎雄」たちもいた。彼らは、戦争加害者であった過去を忘れるか記憶の片隅に沈め、日常生活を乱すことなく生きたのである。映画「壁あつき部屋」の浜田元中尉も、家庭を持ち地域の有力者として生きていた。そういう人たちの中にあつて、「復讐」の近藤虎雄や「牡丹」の川又は、戦後日本に刺さった棘のように静かに加害者として生きている。「復讐」と「牡丹」は、戦争での体験を被害の体験としてきたこの国の文化的風土に対して、そのナルシズムに刺さる作品として位置づけられるのである。

4 残虐行為の加害者

加藤哲太郎は、戸塚良夫の筆名で書いた「戦争は犯罪であるか」(「あれから七年」所収)で、戦争を憎み平和を愛するならば、「あなたの犯した戦争犯罪をバクロすること」を「要求したい」と書いた。軍隊に行った人たちの多くは、戦争を語らなかった。理不尽で酷い行為を、戦後の日常に持ち出したくなかつたのであろう。その意味で、各国が取り組んだ戦争犯罪裁判は、語られない加害行為の一端を曝すという意義を持った。続けて加藤は、次のように述べる。

くりかえすようだが、戦争という人間の概念が、無数の人命を奪ったのではない。反対に、戦争に従事したあなたが、あなたの手で張三、李四を殺したのだ。山田や鈴木を殺したのだ。あなたとは誰か？ それは、あなた個人である。侵略戦争に協力した世界のすべての人の一員としての、あなたである。

ここでは戦争一般と戦争犯罪とが混同されているが、先の戦争を日本の侵略戦争と見なす立場に立てばこうなる。繰り返し「あなた」と呼びかける加藤が激しく求めているのは、「個人」の別決である。加藤の言説は、「近代文学」派の荒正人「第二の青春」(「近代文学」昭和21・2)や小田切秀雄「主体の恢復」(「新生」昭和22・8)と共振していた。主体性が抑圧さ

れた痛切な体験をくぐり抜けた加藤も、荒正人のような高揚した書きぶりを示している。ここにあるのは「戦争という人間の概念」に隠れる「個人」を振り出さないかぎり、戦争は語れないという信念である。逆から言えば、身に覚えも聞き覚えもあるのだが、人は「戦争」という「概念」に逃げ込んで当事者性を曖昧にし、「戦争」を「悪」と決めつけ、平和を口にしたのである。戦争を知る人にとっては、これが個人の所業を忘却し安心するための無意識の心的操作だった。

戦争犯罪を考える人たちには、加藤哲太郎のこの信念に共感する人が少なくない。直接加藤のことばを参照しなくても、「戦争」という「概念」に逃げ込んだ「個人」を引き出すべきだとは、『戦争と罪責』の野田正彰³⁸も、『スガモプリズン』の内海愛子も、『BC級戦犯裁判』などの林博史も、『八月ジャーナリズム』と戦後日本』の米倉律も説いている。「これらのこと（戦争犯罪、引用者）をした日本人が、ひとりひとり今、家にかえって、家の中で善き父として、もともと同じ生活をもち得ることに、日本人の倫理を見る」と書いた鶴見俊輔も、「ぼくたちひとりひとり」が「戦争責任を追究」することを求める³⁹。このような「個人の自覚」の立場に立つならば、「私は貝になりたい」の清水豊松のような、強制された恐怖ゆえに罪を犯し、その反省もないまま、裁判でのまともな主張もなしえずに処刑されてしまった人は、腹立たしいほどに弱く見えたのも仕方が

ない。

戦争犯罪の反省の上に立つ「個人の自覚」は、当然、犯罪行為自体への反省として突き刺さる。軍隊は個人の人格や尊厳を弊履のごとく捨てさせるところだから、上官の不合理な命令にいかに対処したのが問題になる。すると次のような問いが誘い出される。国家と軍隊といった圧倒的な強権力に対して、はたして個人が立ち向かうことは可能かという問いである。加藤哲太郎の思索も、林博史の論述も、そして野田正彰も内海愛子も米倉律も、個人の自我の覚醒と強化に期待しているのだが、それでよいのか。立ち向かうのが正しいか否かという問いならば、答えは言うまでもない。問いをより現実的に突き詰めるならば、強大な力に立ち向かうことの責任を個人に帰することが適切かどうかと書き換えた方がよいだろう。力に対峙する自我の強化は、人の生き方として最も大切なことの一つであるが、しかしそれは戦争中の不合理な精神主義の別の表れかもしれないのである。

鶴見俊輔は「思想の科学」一九六一年五月号に寄稿した『日本の地下水』製パン会社の社内報で、京都のパン製造販売会社進々堂の社内報「隊商」（14号、一九六一・一）に掲載された続木満那（鶴見は「続木満郎」と誤記している）の「随所作主——私の二等兵物語」を紹介している。この随筆には、中国戦線に送られた続木二等兵が、中国人捕虜を銃剣で刺殺する

よう命じられたが、拒否して動かなかったことが書かれている。むろん制裁が加えられた。黒川創によると、鶴見はその後もこの文章に「何度も」「言及」することになるという。⁴⁰すでに述べたインド人捕虜の虐殺と響き合うものがあつたからだ。たまたま鶴見にはその命令が下されなかつたが、もし自分が命令されていたら、続木のように拒否できなかったのではないかという気がしたのである。「随所作主——私の二等兵物語」は「私は貝になりたい」と同様の場面で、異なつた行動をした人の話である。鶴見が清水豊松と同じことをしたかもしれないと長い間気にかけていたことを思えば、人は簡単に豊松の屈服を批判できないのではないか、という気にさせられる。

軍隊に行かなかつた「地方」の人たちのことも考えなくてはならない。多くの人々は、清水豊松に同情を寄せる側にいた。軍隊経験を持つ人たちは、思うに不法な悪事を行つたりそれを黙過したりした罪を自覚しているから、「家の中で善き父として、もともと同じ生活」をして、豊松の死に涙したのである。銃後の人たちもそれは分かつていたはずである。戦争で犯罪的加害をなした同胞を、銃後の人や後生の人は厳しく責め立てなかつた。たとえ犯罪行為を犯したとしても、彼らには銃後の人々を守ろうとした心情があつたからである。身鼻眞の惻隠の情が働いてしまつたのだ。身鼻眞は、する方もされる方も見苦しく恥ずかしいが、それでも守られた人やその子らは、戦後

「善良な父」となつた男たちへの身鼻眞の惻隠の情を捨て去るわけにはいかなかつた。それができるようになるには、世代が下らなければならぬ。ここにも「日本人の倫理」（鶴見俊輔）の弱さがある。

それにしても、いかに戦争とはいえ何人もの捕虜や民間人を殺戮するとはどういう心情からなのだろうか。本論も、人を殺す心情に目をつぶるならば、「私は貝になりたい」の清水豊松に同情する地点に落ち込むことになる。ジョン・W・ダワーは、日本人の戦争観が「被害者意識」に大きく傾いていると同時に、アジア・太平洋戦争が「侵略戦争」であつたことを多く日本人が認めている点に注目し、その意識と認識の齟齬を衝いた。⁴¹ここには、加害の事実を承知しながら被害の心情で覆つて戦争そのものを憎むという、この国の人の独特な知恵が潜んでいるようにも思われる。だから日本国や日本人の戦争加害を控え目に見積もろうとする歴史修正主義者は、その暗黙の約束を破つて調和を乱そうとする同胞への、ナシヨナリズムに基づいた抗議へと向かう。歴史修正主義は、加害の歴史を不当に歪めあるいは忘却しているのではなく、戦争加害を自覚しているからこそ、あえて蓋を外しアピールしようとする進歩的知識人の言説に、自虐的な偽善の匂いを嗅ぎつけて、人々の精神衛生を保つために事実を矮小化しようとするのである。しかし、日本軍が多く捕虜や民間人に危害を加えた事実を払拭できない。

人が人を殺すことで日々を送るといった日常は、現代の人間には理解が及ばなくなっている。だが例えば石川達三の『生きている兵隊』¹²は、そこに踏み込んで書かれたテキストとして残されている。

「何人斬った？」

「何人か分らんです。壕の中では、もう、滅茶々々でした。」

彼の柔和なきれいな顔は細いロイド縁の眼鏡の下で良い血色をしていた。彼は昂然と胸を張り、謙譲な静かな声で言った。

「久しぶりに、気持ちよく働きました。……やはり戦争に来たからには、前戦へ出ると気持ちが暗うていけませんわ」

平静さの中に爽快な昂奮が出ていて、会話内容との間にギャップを感じざるをえないのは、読む者が戦争を知らないからであろう。中公文庫の解説を書いた半藤一利は、「べつに『皇軍』内部の非人道的な残虐・不法を暴き立てているわけではない」と言う。確かに引用部分は戦闘を振り返る会話であり、「非人道的な残虐・不法」なものではない。しかし、若い母親や乳児を殺したことも、非戦闘員の中国人青年を刺殺したこともこの作品には書かれている。強姦殺人の描写はないが、兵隊の会話からそれが行われたことも分かる。三人称叙述でなされたこのノンフィクションの小説は、加害者である日本国軍人の

視点で書かれ、さらには何人かの兵士の内面にまで踏み込んでいることで、イルメラ・日地谷・キルシュネライトが南京虐殺について述べたように、ミシェル・フーコーの言う「知の考古学」として意義を持つのである。

石川達三は、昭和十三年一月に陥落後の南京で八日間、上海で四日間精力的な取材をし、帰国後十日間で一気にこれ書いた。「たゞ私としては、あるがまゝの戦争の姿を知らせることによつて、勝利に倣つた銃後の人々に大きな反省を求めようといふつもりであつた」と述べている。¹³リアリズムに徹することを使命としたのである。武器を持たない従軍僧がシャベルで敵兵を五、六人叩き殺したことも、「一人の敵兵を殺すことは一匹の鮒を殺すのと同じ」で「感情を動かすことなしに」殺戮する男のことも、小学校の先生だった心優しい青年が、「一種の自由感であり無道德感」を身につけ「惨憺たる殺戮にも参加し得る性格を育てはじめた」ことも書かれている。先の引用文にある「久しぶりに、気持ちよく働きました」と答えたのはこの青年である。火野葦平の『麦と兵隊』（改造社、昭和13・9）にも戦闘を欲する人が出てくるので、戦場における一般的な人間性と見ていいだろう。

『生きてゐる兵隊』は、初出雑誌「中央公論」が伏せ字を施したものの、内務省から発売禁止を通告され、それだけでなく、著者、編集者、発行者、印刷者が新聞紙法違反で起訴される事

態にまで発展し、禁固四カ月執行猶予三年の有罪判決が出された。半藤一利は「陸軍にしてみれば、それはもうアキレス腱にふれられたの思いがあった」と述べている。

中国戦線は司令部の樂觀論により拡大し、そのため糧秣が届かず、徴發^レによって補給したから軍紀が緩んで乱れ、略奪や強姦が頻發し、その痕跡を消すために殺人や放火がなされた。また、民間人に身をやつした便衣兵もいたので、戦闘員と非戦闘員との区別がつかなかったことも、無差別の攻撃を増やした。戦争犯罪の起きやすい環境に将兵たちは投げ込まれていたのである。

中国戦線で犯罪を犯し、共産党中国の戦犯管理所に服役して帰還した人たちの手記を読み、インタビューを重ねて、戦争犯罪の実態と加害者の意識を詳細に調査した野田正彰の『戦争と罪責』⁽⁴⁾は、驚くべき事実を伝えてくれる。精神病理学者の著者は、八人の元戦犯から忌憚のない実感や意見を引き出した（加えて二人の元戦犯の所業を、その子が調べるのに寄り添った章がある）。例えば、一九一七年に東京に生まれ、九段中学から東京外国語学校ロシア語科を出て徴兵され、機関銃中隊の中隊長（中尉）として中国山東省の戦場にいた人は、次のように話している。

「農民を突き殺した、首を斬った、拷問したということ
が犯罪だとは、まったく思っていないよ。何でもない捕

虜を殺した、これが国際法に反するとか、戦犯として処刑される原因だとは思いません。殺しても罪の意識はまったくありませんでした。しかし、いいことじゃないという意識はもっているわけです。（中略）いいことではない、悪いこともやつたなという考えは大半の人にあつたと思います。しかし、それが罪になるということになること、また別です。罪というのは、社会常識上許されない罪。人を殺すなんていうことは、小さくたつて罪は罪ですよ。しかしながら、当時我々が受けた教育からいえば、戦争なんだから」

過度なほどに率直な発言で啞然とさせられるが、この人の発言が特に際立っているわけではない。八人とも似たようなことを言っているのだ。医師として「手術演習」（生体解剖）に参加した人は、「初めての経験のために緊張したぐらいで」、その後は「まったく罪悪感がなかった」「手術演習が悪であるという意識もなかった」と述べているし、二〇〇人も人を殺害したと自ら言う人も、「まったく罪の意識はなかった」「日常茶飯に行われた惨殺を詳しく思い出せるものではない」と述べている。九州帝国大学医学部の生体解剖を扱った遠藤周作『海と毒薬』（文芸春秋新社、昭和33・4）は、登場人物たちの日常生活を描くことで事態の衝撃を強調した小説だったが、中国大陸での軍医にしてみれば、生体解剖自体が日常的な勉強の機会

だったのである。戦争での加害体験の伝承が稀だった戦後の日本人は、こういう回想や小説に驚かざるをえない。ましてやその罪業の仕方を具体的に知れば、日本人の戦争体験の記憶がいかに歪に偏向しているかが実感されるのである。そしてそういう犯罪被害の記憶はアジア各地に残り、次の世代に伝わっている。

『戦争と罪責』に紹介された十人の戦犯は、共産党中国の方針で不起訴となり全員帰国した。周恩来の方針だという。彼らは戦犯管理所で「坦白」（罪の告白と反省）を求められ、住民の被害届や管理所の調査で明らかになった罪状と「坦白」とが近似すると、裁判にかけられて即日釈放され帰国が許された。死刑も無期懲役もなかった。その間、十分な食事と医療が提供され労働はなかった。それでも「坦白」を書きながら、深刻な反省はしていなかったと皆が言っている。心からの反省は、人によって異なるだろうが、帰国して何年か経ってからだった。故国では、中国で「洗脳」されたと言われ、自分の戦争体験を話しても忌避され、新聞に体験談が載ると抗議文や嫌がらせの手紙が来た。「無罰化の圧力」だと野田正彰は書いている。被害意識に根ざす平和運動は歓迎されても、加害意識からの平和運動は成り立ちにくかったのである。

野田正彰は、千葉県市川市にある国立国分台病院に残されている一九三七年から敗戦までのカルテ（病床日記）を調べたと

いう。この病院の前身は国分台陸軍病院で、陸軍の精神障害者を診察し研究する機関だった。約八千件のカルテのうち「頭部外傷や疑問の余地のない精神分裂病などを除き、神経症圏（神経衰弱、ヒステリーなど）と心因反応と診断されたものは約二千件あった」という。そのうちで「虐殺の罪に怯える記述」は何件あったかという、「わずか二件だった」というのである。追跡調査をすると、この二件の患者は、その後真つ当な職に就き何事もなく生涯を終えたという。野田は「ほとんどの兵士は、虐殺行為に精神的に傷ついていない」と結論づけ、「感情麻痺の強さ」だと述べている。問診や診断に問題があったかもしれないと野田は言うが、この数字の少なさは逆に不安を駆り立てる。帝国軍隊の機構と国内の人の忍従が、PTSD（心的外傷ストレス障害）など押し潰してしまっただけであろうか。中国で酷い残虐行為をした人の証言を読んでも、犯罪による心的動揺を覚えた人はいなかった――。

このことと加害意識の減圧および被害意識のアイデンティティ化とが接続しているのかどうかは、簡単には解き明かせない。それは日本文化に特有の現象なのだろうか。この問いにも容易に答えは出せないが、ダン・バルオンの『沈黙という名の遺産 第三帝国の子どもたちと戦争責任』⁴⁵では、ナチの大量殺戮に関与した人が、正気を失わず家庭ではよき父であり、家族には戦中の所業を語らなかつた事例がたくさん出てくる。姫岡

とし子「訳者あとがき」によれば、西ドイツでも社会全体が「沈黙を守」り、一九七〇年代半ばまで、学校でもナチの犯罪については教えていなかったというから、加害意識については日本の固有性は指摘できまい。アレクサンダー・ミッチャーリッヒと妻のマーガレット・ミッチャーリッヒの共著『喪われた悲哀 ファシズムの精神構造』⁴⁶でも、西ドイツでは戦中の悲惨を集団的に「悲しむ」ことなく、戦後の経済発展に邁進した点を問題にしていた。大規模な非人道的加害を犯した社会は、その罪責を認めるまでには時間がかかるようである。しかし西ドイツでは、八〇年代に入って過去への反省が社会に浸透していったのに対し、日本では時間がかりすぎている。

非人道的な行為であるがゆえに、それが深く人々の心の底に沈潜し、容易に反省として表に出てこないというのは、自己愛の甘さに浸っていられるからであろう。国際社会の他者を意識しなければならぬ。だが、どうしてわれわれの前の世代は、あのように平気で非人道的なことをなしたのだろうか。われわれも、鶴見俊輔のように意に反して人を殺すかもしれないという可能性に目を向けなければならぬのだろうか。権威ある機関から依頼された人たちが、人道的とは言えない指令をどこまで果たすのかという興味深い実験がある。心理学の実験として著名な「ミルグラムの実験」である。

スタンレー・ミルグラムの『服従の心理』には、次のような

実験が報告されている。⁴⁷公募で集まった一般の人が先生役になり、くじで生徒役になった人に問題を出して、間違えると罰を与えるという心理学実験である。罰による学習効果を測るというのがこの実験の目的だが、これは名目上の偽の目的ではない。間違いが多くなることに罰は厳しくなり（先生役が電撃ボタンを押す）、生徒役の反応も次第に大きく激しくなるが、実験者（ミルグラムら研究者）は、電撃が一時的なショックでしかなく身体に傷はつかないとあらかじめ伝えてある。そして先生役に出題と罰を続行するように促す。七五ボルトで生徒役は「うめく」。一二〇ボルトで「声を出して抗議」し、一五〇ボルトで「実験をやめてくれ」と言い、二八五ボルトでは「苦悶の絶叫」になったという。場所はイェール大学の心理学実験室で、一流大学の学問的権威がこの実験の背後にあることを暗に示し、実験者は「相手が自分の言うことを当然きくものだ」という、自信たっぷりの態度を示す。この実験の主眼は、先生役の一般人が、生徒役の苦痛を知らずどこまで実験者の指示に従うかを問題としている。

驚くべきことに、最初の実験では先生役四十人のうち三十七人が最高値まで電撃ボタンを押し続けたというのである。彼らは決して攻撃的な人ではなく、言われたとおりの義務を果たしたのだ。実験を主導したスタンレー・ミルグラムは、この人たちが「実験者に服従し続けるのは何が原因だろうか」と問い、

いくつかの妥当な解釈を示すが、その中で彼らが自分には「責任がない」と答えている点が注目される。責任はボタンを押し続けるように促した実験者にあるというのである。ミルグラムもこれをその場しのぎの言い訳とは捉えず、「権威構造の中で従属的な立場に固定された人々の大多数にとって、根本的な思考様式」だと指摘している。そしてもう一つ注目すべきなのは、彼らの多くが生徒役を貶める発言をしたというのである。くじ引きはじつはインチキで、サクラである生徒役には電流は流れず、彼は誤答を適宜挟むことになっていたのだが、先生役を務めた人たちは、電撃はこの人の人格や知力のせいだと口にしたという。

ここには日本軍隊の戦争犯罪に関する、軍隊経験のない人にとっては不明のままに放置されていた事柄が、すべてあからさまに現れていると考えられる。残虐な犯罪を行った日本の将兵は邪悪な人格でもなく、心が異様に荒んでいたわけでもなかった。またそのような行為を集団で行ったのは、日本人やドイツ人に特有なものがあつたからでもない。コネチカット州ニューヘイブン周辺に住む人たちの心理学実験でも同じ結果が出たのである。

この実験から得られたのは、人間は個人的な感情や倫理観とは別の「任務」を遂行する意思を持ち、それが個人的な感情や倫理観と背反するものであつたとしても、「任務」の方に着く

場合があるということである。⁽⁴⁸⁾日本の軍隊は、そういう心理を武士的な忠誠のエートスと天皇制とを織り交ぜて、「任務」イコール上官の命令への服従という心理規制を構築し、「地方」のふるまいを一掃して個人的感情を抑圧したのである。個人的な感情や倫理の抑圧は、必ずしも苦痛を伴うとばかりは言えず、責任を組織に転嫁することで重荷を下ろし、規律に適応した将兵は、軍隊内部で承認を得て階級の上昇への期待も生じ、それに伴い待遇も改善されていく。軍隊が国家的な巨大組織であることで、その内側でのみ通用する意思決定と遂行の文化的伝統が、普遍的な価値観を装うことになっていったのである。こうして人は、残虐な犯罪行為を何ら痛痒を感じずに実行することになったのであるが、そこには責任が伴わなかったので、忘れることも可能だった。苦痛ではなかったということである。しかも戦時ではどの国でもそうであるように、敵側の人々を自分たちよりも劣つた人間以下のものと喧伝していたから、残虐な行為の後でも心身に変調はなく、生きて終戦となれば故郷に帰って普通の日常生活を送つたのである。自立した個人として、権威権力構造に対峙しない「弱さ」が現れ出てしまったのだと言える。

おわりに

このように軍隊では、人間の「弱さ」——脆弱さと言った方がいいだろう——を徹底的に利用し戦闘集団として結束させ、その側面を組織的にサポートする心理的的制度設計がなされていた。あらためて「私は貝になりたい」を振り返れば、清水豊松の弱さは、無防備でナイーブな弱さであり、軍隊が取り込みにくいものであった。だから彼は重圧だけを受けて滅んだのである。そこが軍隊を嫌悪した戦後の人たちに、受け入れられ哀れまれたのだと言える。どんな権力も、権力であるかぎり個人の主体性を圧迫する。だから加藤哲太郎が言うように強い自我を持ち個人として状況に立ち向かうのは、力強く正しい。しかしそれでは、戦争に巻きこまれ戦争を推進した人間の脆弱さを考える契機にはならない。何より軍隊に取り込まれなかった弱さの持つ価値を見落とすことになる。その弱さは、戦争が終わった後多くの人を惹きつけたのである。

このように見てくると、「私は貝になりたい」の清水豊松の弱さは、これまでとは異なる意義を持つものとして捉えられるのではないだろうか。豊松の弱さは、可哀想な被害者の弱さにとどまるものではなく、また、周囲の圧力に屈しない自己を鍛えることで乗り越えられると信じられた弱さでもない。集団の論理における足手まといの、お荷物の弱さで、集団の規範を内

面化しにくい人間の弱さ、集団の権力がいつそ廃棄したいと思いう弱さである。そうであるがゆえに、彼は自身の加害をも自覚しない。その弱さは、海の底の「貝になりたい」という最後の希望として、人間との関係を断つことを望みつつ、多くの人を巻きこんだ巨大な集団の規範を見返している。総力戦となった戦争の軍隊組織だけでなく、その命令や規範を受け入れた人々のちに彼の死を「いけにえ」と見る人や、「かわいそうに」と涙する人までも向こうに回し、海の底の貝になって、一人で人間というものを返り見ようとしているのだ。ドラマ「私は貝になりたい」は、このような弱さを描き出した作品として再評価できる。

注

(1) 鶴見俊輔「『日本の地下水』複雑のいましめ」(『思想の科学』一九六五・八) 七六頁

(2) 黒川創『鶴見俊輔伝』(新潮社、二〇一八・一一) 一五五頁。ただし、黒川創が何を基にこう書いたのかは不明である。この捕虜殺しについては「戦争のくれた字引き」(『文芸』昭和31・8)に詳しく書かれたが、自分も「殺したかもしれない」といった内容の記述はない。「戦争がくれた字引き」は、黒川によれば、鶴見が内地に帰還後に「ひそかに書きつい」だ

「敵の国」「滝壺近く」という「二つの手記を原形とし」、「少しづつそこから離れるように、幾度も書きなおしを経」たものだという。そして「敵の国」「滝壺近く」は、「ずっと手もとに置いたまま、晩年にわが手で廃棄するまで、そのままの形で発表することはついになかった」という(同頁)。この二本の手記の存在を知る黒川創の「殺したかもしれない」という記述には信憑性が認められる。

(3) 平野啓一郎は、四十代の三島が、暗殺の計画を立てることもなく、最後の行動で殺人を避けたことなどから、「現実には人を殺せなかった」と見ている(『三島由紀夫論』新潮社、二〇二二・四)四三七頁。首肯できる意見ではあるが、戦場での命令の下では「過剰適応」(同、五一頁)すると見た方がよさそうである。

(4) 三島由紀夫の友人だった村松剛も、加害者の側に立つ人だった(『大量殺人の思想』文芸春秋新社、一九六一・二二)一六頁

(5) 保阪正康「解説 語り継ぐべき歴史的テーマ」(橋本忍・脚本『私は貝になりたい』朝日文庫、二〇〇八・一一)一七七頁

(6) 署名「O」『テレビ週評』最高水準をゆく佳品 KRドラマ「私は貝になりたい」(「読売新聞」昭和33・11・5)

(7) 「テレビドラマの可能性 芸術祭受賞作品に探る」(「朝日新聞」昭和33・12・14夕刊)内のコメント。

(8) 注7の記事内のコメント。その他、江藤文夫「私は貝になりたい」をめぐる二つの意見 戦争体験と戦後体験」(「映画評論」昭和33・12)、志賀信夫「私は貝になりたい」をめぐる二つの意見 テレビ芸術の里程標」(同)などがあつた。

(9) 後で触れるが、このドラマには基になった手記があり、著作権が法廷で争われ手記の権利が認められた。したがって、すべてが橋本忍の作品とは言えない。

(10) 橋本忍・脚本『私は貝になりたい』(注5)。「序に代えて——職人仕事」には、「一度書き上げた作品は、頑かたくなに直さない主義の私だが」とあり、しかし五十年ぶりに映画の脚本を「補筆、加筆」をし、一九九四年の二度目のテレビ放送の脚本は「枝葉末節を少しイジくっただけ」とある(三頁)。

(11) 江藤文夫の引用は注8に同じ(五三頁)。佐藤忠男「私は貝になりたい 戦争の犠牲者としての庶民」(「映画芸術」昭和34・6)五六〜五七頁

(12) 林博史「BC級戦犯裁判」(岩波新書、二〇〇五・六)六九頁、同「戦後平和主義を問い直す 戦犯裁判、憲法九条、東アジア関係をめぐって」(かもがわ出版、二〇〇八・五)七一頁、同「戦犯裁判の研究——戦犯裁判政策の形成から東京裁判・BC級裁判まで」(勉誠出版、二〇一〇・一〇)八頁

(13) 林博史「BC級戦犯裁判」(注12)一七二頁

(14) 上坂冬子「巣鴨プリズン13号鉄扉 BC級戦犯とその遺

族』（中公文庫、一九九五・七）九五頁。同書によれば、昭和十七年六月二十五日に東条英機は新任の捕虜収容所長を集めた会合で訓示したことが、戦後政府による「収容所長ニ与フル陸軍大臣訓示ノ検討」（昭和二十年十二月二十五日付）で明らかになった。

(15) 日本はジュネーブ条約に調印したものの批准しなかった。

(16) ジョン・W・ダワー、外岡秀俊訳『忘却のしかた——日本・アメリカ・戦争』（岩波書店、二〇一三・八）一四三～一四四頁

(17) 後で触れるが、三島由紀夫が賞賛した宮崎清隆『憲兵』（富士書房、昭和27・9）に、中国軍から戦犯の疑いで追われていた宮崎清隆が、戦病者として逸早く帰国できるように取り計らってほしいと軍医に頼む件がある。軍医がそれを断ると「出獄してから後の一生は復讐のために終るのだ。一生か、つて草の根を分けても探し出し、日本人を売った卑怯者として軍医一家一族全部に私が受けた苦しみを味わしてやるのだ」と脅す（二七七頁）。これは玄武の脅迫と似ている。

(18) 岩佐壮四郎は「緊張と充実」の「戦後」が「終焉に近づいている」のを暗示していると解釈した（三島由紀夫「復讐」への私注）「山口女子大国文」一九九三・三、六四頁。

(19) 久保田裕子「三島由紀夫「復讐」を読む」（『日本文学』二〇一六・九）六五～六六頁

(20) 戸谷由麻『不確かな正義 B C級戦犯裁判の軌跡』（岩波書店、二〇一五・六）は、部下が上官をないがしろにして犯罪行為を働くことは「日本の軍隊ではめずらしくなく」と述べている（二三七頁）。

(21) 林博史は「どうしても、現場にいた中間管理職が裁かれる」と述べている（『戦後平和主義を問う直す戦犯裁判、憲法九条、東アジア関係をめぐって』注12、五五頁）。また林は「裁かれた者の中で下士官が多いのは」「現場で指揮にあたることが多かった」からだと述べている（『B C級戦犯裁判』注12、七〇頁）。

(22) 石原慎太郎『わが人生の時の人々』（文春文庫、二〇〇五・一）一一三頁

(23) I・日地谷キルシユネライト「花と虐殺——南京事件と三島由紀夫の「牡丹」」（『群像』一九九七・八）一五八頁

(24) 上遠牡丹園の牡丹は六千本あったと言われている（<https://ameblo.jp/bgfps870/entry-12738064329.html>）二〇二二年一〇月三日閲覧）。小説「牡丹」には「五八〇本」とあるが、「すると花圃はまだそのさきにつづいてをり、ピールの売店のある丘をめぐつて、むかうの山ぞひまで見わたすかぎり牡丹であった」という描写があり不整合が見られる。「五八〇本」は、川又が手ずから栽培する牡丹の数と解したい。

(25) 秦郁彦『南京事件』（中公新書、増補版、二〇〇七・七）

二七六頁。ただし女ばかりを狙ったという事実は見当たらない。むしろ捕虜の虐殺に積極的だった。「中島今朝吾日記」(偕行社編『南京戦史資料集Ⅰ』、勉強出版、二〇二一・二、二二〇頁)には「大体捕虜ハセヌ方針ナレバ片端ヨリ之ヲ片付クルコト、ナシタルモ」とある。

(26) 田中宏巳『B・C級戦犯』(ちくま新書、二〇〇二・七) 一九九頁

(27) 林博史『B・C級戦犯裁判』注12、一〇二頁

(28) 下野一霍・著者、五島広作・編集『南京作戦の真相 熊本六師団戦記』(東京情報社、昭和40・12) 二二六頁

(29) 注16に同じ。三二二頁

(30) 根津朝彦『戦後ジャーナリズムの思想』(東京大学出版会、二〇一九・四) 三三二頁

(31) 米倉律『八月ジャーナリズム』と戦後日本——戦争の記憶はどう作られてきたのか』(花伝社、二〇二一・七) 八九頁。本論のジャーナリズムについての記述は本書を参照した。

(32) 署名「一戦犯者」「私達は再軍備の引換え切符ではない——戦犯釈放運動の意味について」(『世界』一九五二・一〇) 二二二〜二四三頁。これは加藤哲太郎の執筆だと判明している(加藤哲太郎『私は貝になりたい——あるB・C級戦犯の叫び』春秋社、二〇〇五・八、新装版、六一〜九六頁)。

(33) B・C級裁判の初の公判を報じる「読売報知」(昭和20・12・

19) は、「世界の裁き、汚辱の日本人、蛮行・死刑に値す／俘虜虐待の土屋へ論告」という見出しを掲げた。

(34) 内海愛子『スガモプリズン 戦犯たちの平和運動』(吉川弘文館、二〇〇四・五) 一四六頁。二〇〇八年の映画「私は貝になりたい」では、豊松の助命嘆願の署名を嫌がる人々が描かれる。山村のこととはいえ、世論と背反するこのシーンは、豊松への同情をさらに強める効果を狙ったものと思われる。

(35) 加藤哲太郎「私達は再軍備の引換え切符ではない」(注32) には、保守政党的元幹事長や与党の女性国会議員が、第十一条を知らないままに釈放の申請け合いに来たことが記されている。

(36) 鳥羽耕史「映像のスガモプリズン 「壁あつき部屋」と「私は貝になりたい」」(『現代思想』二〇〇七・八) 一三七頁。なおこの論文には、一九五二年以降、この時期に製作された十一本の「戦犯映画」が紹介されているが、これだけの映画が製作されたということは、戦犯釈放運動の広がりを示している。

(37) 林博史『戦犯裁判の研究——戦犯裁判政策の形成から東京裁判・B・C級裁判まで』注12、七〜一二頁。林は『B・C級戦犯裁判』や『戦後平和主義を問う直す戦犯裁判、憲法九条、東アジア関係をめぐって』(ともに注12) でも同様の批判をしている。

(38) 野田正彰『戦争と罪責』(岩波書店、一九九八・八、岩波現代文庫、二〇二二・八)

(39) 鶴見俊輔「美事な占領の終りに」(『新大阪新聞』昭和27・5・16)

(40) 注2に同じ。三三八頁

(41) 注16に同じ。一一七～一五一頁

(42) 石川達三『生きてゐる兵隊』(『中央公論』昭和13・3)。引用は、伏せ字箇所を傍線で示した「伏字復元版」の中公文庫(一九九九・七、五三頁)による。

(43) 石川達三「序」(『生きてゐる兵隊』八雲書店、昭和23・7)頁なし。初刊単行本(河出書房、昭和20・12)では「自序」。

(44) 注38に同じ。この後に引用紹介する中隊長についての記述は、岩波現代文庫、九九～一五七頁。

(45) ダン・バルオン『沈黙という名の遺産 第三帝国の子どもたちと戦争責任』(姫岡とし子訳、時事通信社、一九九三・三)四四三～四四七頁

(46) A. & M. ミッチャーリッヒ『喪われた悲哀 ファシズムの精神構造』(林峻一郎、馬場謙一訳、河出書房新社、一九七二・一〇)一三～八九頁

(47) スタンレー・ミルグラム『服従の心理』(山形浩生訳、河出書房新社、二〇〇八・一一)一三～二五頁。『喪われた悲哀

ファシズムの精神構造』と『沈黙という名の遺産』『服従の心理』については、野田正彰『戦争と罪責』に言及がある。

(48) アウシュヴィッツ強制収容所長を主人公としたロベール・メルルの小説『死はわが職業』(村松剛訳、講談社、一九五七・六)について、菅野昭正は「大量殺戮^{ジェノサイド}を実行したのは組織の命令に忠実に従ったからにすぎない、という弁明の論理にはなによりも驚かされた」と述べている(菅野昭正『明日への回想』筑摩書房、二〇〇九・八、二一〇～二二二頁)。